

男女共同参画推進事業者表彰 ～事業者募集～

玉野市では、男女共同参画社会の実現の促進に関する取組を積極的に行っている市内事業者を表彰しています。

(1) 対象

玉野市内に事務所または事業所を有する事業者（国・地方公共団体は除く）

(2) 表彰基準

次の取組を積極的に行っている事業者

- ①女性の能力発揮を促進するための取組
- ②仕事と家庭の両立を図るための取組
- ③男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりのための取組
- ④その他、男女共同参画社会の実現の促進に関する積極的な取組

企業や事業所の
PRやイメージアップに
お役立てください!!

(3) 応募方法

「玉野市男女共同参画社会の実現の促進に関する事業者表彰 推薦調書」を市総務課までお送りください。

※推薦調書は、市ホームページからもダウンロードできます。

※自薦、他薦は問いません。

(4) 募集期間

令和8年10月1日（木）～11月30日（月）

(5) 選考方法

推薦調書をもとに、市が訪問、聞き取り調査を行い、玉野市男女共同参画審議会で審査します。

(6) 表彰

- ・取組を称えて、令和9年度玉野市男女共同参画推進週間に表彰状を贈呈します。
- ・事業者名及び取組内容を記者発表、広報誌、玉野市ホームページ等で広く紹介します。

<問合せ・応募先>

玉野市 総務部 総務課 人権・男女共同参画係（本庁3階）

〒706-8510 玉野市宇野1-27-1

TEL：0863-32-5516 FAX：0863-21-3464

メール：soumu@city.tamano.lg.jp

HP： <https://www.city.tamano.lg.jp/soshiki/5/9951.html>



詳しくはこちら